

令和5年10月20日

太子町議会議長 松 浦 崇 志 様

福祉文教常任委員会
委員長 森 田 哲 夫

所管事務調査報告書

本委員会の調査事件について、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件名

(1) 課題調査

手話言語条例の制定について

(2) その他

2 調査年月日

令和5年10月11日（水） 午前10時 ～ 午前11時39分

3 調査等の経過及び意見

(1) 課題調査

9月24日に開催された手話言語の国際デーの会議（龍野ろうあ協会・ぶらんこサークル主催）に当委員会から有志が参加した。先駆的な取り組み（平成28年4月1日に条例施行）をしている宍粟市職員から条例制定までの経過及び制定後の事業について説明を受けた。また、ろう者や現場関係者の方々と意見交換をした。今後、ろう者を含めた現場関係者の意見を聞いた上で、条例案を議員発議することを確認した。

宍粟市、姫路市等の近隣市町及び鳥取県の条例を基に作成した太子町手話言語条例案について、委員協議を行った。

議員発議の条例案であり、当局とのすり合わせを十分にし、意見交換をした上で制定することが必要であるとの認識で一致した。そこで、11月の委員会で当局に出席要求し、当局の考え方・方向性について議論することとした。また、各委員においては、ろう学校関係者、ろう者等の現場関係者の方々と意見交換をして、次回の委員会でそれらの情報を持ち寄り協議することとした。条例案の上程時期については3月議会を目途として取り組むことを確認した。

(2) その他

- ・次回の委員会は11月14日（火）午前10時より開催することとし、当局への課題調査と所管事務調査についての質問事項は10月20日（金）正午までに事務局に提出することを確認した。